

市政記者各位

安心安全な宿泊環境の確保事業を開始します ～違法民泊ゼロプロジェクト～

福岡市は、安心安全な宿泊環境を確保することを目的として、下記のとおり、違法民泊ゼロプロジェクトの取組みを開始しますのでお知らせいたします。

本事業では、民泊需要が高まる中、新たに民泊サービスを展開する事業者等の情報をいち早く探知し、健全な民泊の普及を推進することで、安心安全な宿泊環境の確保を図ります。

記

1 取組み内容

(1) 民泊仲介サイトの監視

民泊仲介サイトにおいて、「旅館業法の許可を取得していない、または、住宅宿泊事業法の届出を行っていない、いわゆる『違法民泊』施設」の掲載状況について調査します。

→ **効果** 違法民泊施設を遅滞なく探知

(2) 適切な標識の掲示推進

民泊施設について、旅館業法等に基づき、施設における標識の掲示や衛生管理の状況など、適正な管理運営が行われているかについて調査します。

→ **効果** 民泊施設周辺の安心安全を確保

2 実施期間

令和6年8月20日～令和7年3月(予定)

【お問い合わせ先】

保健医療局 保健所 地域衛生部 医薬務・衛生推進課
担当: 肥前、熊本 電話: 791-7272

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEBサイト ▶



福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ